

## 議会運営委員会記録

1 日 時 令和2年3月13日（金曜日）

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前 9時10分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 高 道 秋 彦

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	島 隆 之
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	村 上 和 久

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

局長	島 静一
理事（事務局次長）	浦野 弘司
参事（庶務課長）	中村 敏之
参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に高田 重信委員、柝山委員を指名いたします。

本日、お集まりいただきましたのは、金井議員からお手元に配付のとおり、3月11日の本会議の一般質問における自身の発言の一部を取り消したい旨の申し出がありましたので、本日の本会議での取扱いについて御相談をするものであります。

このことを受けて、本日の本会議の流れについて、事務局に説明させます。

議事調査課長 〔本会議の進め方について説明〕

委員長 今ほど説明がありましたとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

高田 重信委員 取消しは発言の取消しであって、自民党会派としては謝罪ということ、内容的には委員長としてその担当部局云々というところがありますが、この部分は明らかに厚生委員長の高田 真里委員長についていかにも疑義があるような発言と捉えられます……

委員長

今の発言については後ほどお願いいたします。それでは、今ほど議事調査課長から説明があったとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、昨日の本委員会において、柝山委員より「一般質問で明らかに間違った発言についての内容を精査してほしい」旨の発言がありました。そこで、事務局が発言を精査したところ、先ほどの発言取消しの件にも関連しますが、金井議員の監査委員に関する一般質問の中で事実誤認と思われる発言があり、そのことについては金井議員も発言の一部で事実誤認があったことを認めておられます。

皆さん、御承知のとおり、会議原則の基本的なものとして「発言自由の原則」がありますが、その発言には責任が伴うものであり、発言内容の事実確認については、当然、議員が責任を持って行うべき事柄であります。

議員各位におかれましては、この点について改めて御注意くださいますようお願いいたします。

それでは、高田 重信委員、発言をどうぞ。

高田 重信委員 本会議の進め方（案）の資料では、「1 報告事項 発言取消しの申出の件」となっていたのですが、私はこの文言を取り消すということも含めてですけれども、先ほども言いましたように、厚生委員長に対して疑義のあるような捉え方をした発言内容になっていることを含め、本会議の中でしっかりと訂正と謝罪の言葉、特に厚生委員長に対する言葉が私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 皆さん、今の発言内容については大体理解できましたよね。突然ではございますが、今、この場に金井議員がおられますので、金井議員が本会議で謝罪されるときに、どのような発言をされるのか、金井議員から発言できますか。

（「はい」と発言する者あり）

委員長 金井議員が発言できるという話でございますので、ここで発言を求めたいと思いますが、皆さんどうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、金井議員、どうぞ。

金井議員

まず、私の勉強不足により不注意な発言をしたことについてはおわびを申し上げます。しかしながら、私は一般的に議会の仕組みの疑問について申し上げたものであり、特定の人がこうしたとかああしたとかといった内容ではないというふうに思っております。

ですから、誹謗中傷には当たらないと、あくまでも議会の仕組みに対する発言と理解して、言葉を選んで話したものであります。以上です。

高田 重信委員

今そう言われましたけれども、私は誹謗中傷だとか、そういうことを言っているわけではないのです。金井議員は昨年10月8日に開催された厚生委員会で同じような趣旨の話一委員長は不適切ではないかと発言されて、委員会でも話し合っ、事務局からも委員長は何ら問題なく職責は全うしていただければいいということがあったわけです。そういう経緯もありながら、さらに同じような内容のことを言われることに対して、それは委員長に対しての疑義ではないかと。

金井議員も厚生委員会に参加しながら、ずっと委員会を構成してきたメンバーでありますので、その点も踏まえてです。

委員長

金井議員、今、高田 重信委員が言われたことは理解できますね。

先ほどの金井議員の発言を聞いておりますと、発言の取消しは申し出たけれども、個人に対しての謝罪はしないといった発言だったとおっております。

今は本委員会での話ですので、本会議でどのような発言をされるのかを注視したいと思います。それでよろしいでしょうか。

江西委員

そもそも、厚生委員会の委員長という発言は個人を特定しているわけです。今のお話では個人を特定した覚えはないと言われましたけれども、厚生委員会の委員長と個人を特定していますから、誰が見ても高田 真里議員以外は考えられません—「とある委員長」ならわかりますけれども。これがまず1点。今の金井議員の言い訳というのは、全く回答にはなっていないということを1点申し添えます。また、高田 真里委員長に関してもそうなのですが、例えばこの発言取消しの中を見てあれっと思ったのですが、議選監査委員は議会質問をしないということが定説・通説になっているというふうなことも発言されていたと思うのですが、議選監査委員というのは、私たち議会で選任している監査委員ですけれど

も、見てのとおり富山市議会で質問をしていないということは全くないわけでありまして、富山市議会は全く質問もしない議員を監査委員に出しているというふうに思われるような節もあって、これは私は議会としても決して許せるものではないという思いがあります。その辺が、もし発言取消申出書にないのであれば、それも含めて、改めて本会議場で謝罪していただかないと、富山市議会の品格を著しく落とすことになると思いますので、その辺についても意見として言わせていただきます。

委員長

今ほど江西委員から発言がありました。それも踏まえて、本会議で金井議員の謝罪、取消し等の発言、いろいろな発言を注視したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。本日の委員会では、今日の本会議の流れを説明しましたので、今ほどの謝罪あるいは取消しの問題に関しては、本会議での結論を見たいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

高田 重信委員

この後、会派で総会をしなければならないのですが、金井議員の発言を聞いて不適切であると判断した場合は、動議を出すかもしれな

いということだけ申し添えておきます。

委員長 本日の議会運営委員会に関してはこれで終わりたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 2 年 3 月 定 例 会  
(令和 2 年 3 月 1 3 日)  
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長      金 厚 有 豊

署名委員      高 田 重 信

署名委員      柞 山 数 男